

平成 2 7 年度

事業計画及び資金収支予算書

社会福祉法人

東村山市社会福祉協議会

平成27年度事業計画及び資金収支予算書 目次

社会福祉法人東村山市社会福祉協議会平成27年度事業計画

平成27年度事業計画方針

I	福祉のまちづくり事業	
1	地域福祉活動推進事業	2
2	啓発事業	4
3	ボランティアセンター	5
4	福祉教育活動の推進	6
5	高齢者生きがい事業	7
II	相談事業	
1	福祉なんでも相談所	9
2	中部地域包括支援センター（基幹型）	9
3	中部地域包括支援センター（地域型）	11
4	東村山市障害者地域自立生活支援センター	12
5	幼児相談室	15
6	福祉サービス総合支援事業	16
7	成年後見制度推進事業	17
8	受験生チャレンジ支援貸付事業	18
III	在宅福祉サービス事業	
1	訪問介護事業・介護予防訪問介護事業	19
2	居宅介護支援事業・介護予防支援事業	20
3	ふれあい事業	21
4	ガイドヘルパー派遣事業	22
5	手話通訳者派遣事業	22
6	移送サービス事業	24
7	車いす短期貸出事業	25
IV	貸付事業	
1	生活福祉資金貸付事業	26
2	応急小口資金貸付事業	27
V	施設の運営	
1	東村山市福祉作業所	28
2	東村山市立社会福祉センターの管理運営	30
VI	法人運営	
1	組織運営事業	32
2	計画推進・調査・広報・連絡調整	34
	東村山市社会福祉協議会組織及び職員数	36

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会
平成27年度事業計画方針

わが国においては、団塊の世代の人たちが75歳以上の後期高齢者になるまでに10年となり、高齢者社会といわれて久しいが、これから本格的な超高齢社会を迎える今、社会福祉のあり方は大きな転換期を迎えています。今後、労働人口の減少が予想されるなか、必要とされる福祉・介護人材を確保・育成することが大きな課題となっています。

地域においては、昨年に引き続き複雑かつ多様な生活課題が増加するなかで、地域のつながりが希薄化してきていることがさらに課題となっています。

今後、地域の福祉力を高めて行くためには、制度の枠組みにとらわれることなく、分野を超えたさまざまな団体・機関や地域住民がそれぞれに力を発揮し、協働して活動を進めていくことが必要になってきています。

このような状況の中で社会福祉協議会が、多様化・複雑化する福祉課題や生活課題に対して、あらゆる分野の関係機関・団体や地域住民とのネットワークを活かして、その解決に取り組むことが求められています。

平成27年度は、第4次地域福祉活動計画並びに社協発展・強化計画の折り返しの年にあたり、昨年度に引き続き計画の推進に努めていきます。具体的には、「中間報告会」の開催や「アンケート調査」の実施に取り組み、計画の進捗状況を確認して今後の活動を進めます。同時に、地域の福祉力を高めるために地域福祉コーディネーターの活動を充実させ、地域のネットワークを進めていきます。特に、市内社会福祉法人連絡会（仮称）の組織化に取り組みます。

また、地域福祉を進めるための市との新たなパートナーシップの確立に向けて、委託事業等の見直しと介護保険制度改正のなかでの新たな社協の役割を総合調整会議の中で明確にしていきます。

そして、組織運営面では、自立した組織運営の2年目を迎え、地域ニーズを基本にしながらの、さらなる事業推進に取り組みます。特に、社協の自主財源については、組織財政検討委員会からの答申を基に、具体的な取り組みを進めます。6月における、理事・監事、評議員をはじめ、地域の住民活動の核となる福祉協力員の改選については、今後の社協強化に向けて滞りなく進めていきます。

最後に、社会情勢や福祉制度の改正のなかで、社協に期待されている事業運営に向け、新たな社協の将来展望を確立して、事業の見直しと組織再編を進めます。

[重点目標]

- 1 第4次地域福祉活動計画並びに第4次社協発展・強化計画の進捗状況の確認とさらなる推進
- 2 地域福祉コーディネーター活動の充実と地域のネットワークの推進
- 3 市民後見人の養成と法人後見監督の準備
- 4 社協と市との新たなパートナーシップの確立と介護保険制度改正における社協機能の明確化
- 5 新たな社協の将来展望を確立し、事業の見直しと組織の再編

I 福祉のまちづくり事業

事業名	地域福祉活動推進事業
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金、共同募金配分金、基金利息 5,608千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	地域の住民や様々な団体等と連携、協働しながら地域福祉活動を支援するとともに、職員は地域福祉コーディネーターの役割を担い、支えあいの地域づくりを推進する。
具体的事業内容	<p>1. 福祉協力員会活動の推進</p> <p>《本年度の目標》</p> <p>福祉協力員会が地域福祉活動のネットワークの中心として、多様化するニーズに応じた活動が発展するよう支援を行う。また、活動しやすい環境を整備し、楽しく活動する仲間づくりを進め、協力員会を活性化する。特に多様なサロン活動、ご近所たすけあい活動、他の地域活動団体との連携・協力を推進していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地区長会を開催する。 ②福祉協力員研修を開催する。 ③13町ごとの活動を支援する。</p> <p>町・丁目ごとの交流行事、ふれあい・いきいきサロン活動、ミニコミ紙発行、福祉カレッジや研修会開催、長寿を共に祝う会開催、個人や施設・学校等へのボランティア活動、地域ネットワーク活動、福祉バザーへの協力、会員拡充、協力員拡充 等</p>
具体的事業内容	<p>2. 地域ネットワーク活動の推進（発展計画関連事業）</p> <p>《本年度の目標》</p> <p>各町で住民や団体、地域包括支援センター等と連携・協働し、地域懇談会の継続開催等を通じて地区活動計画づくりをすすめる。また社協他係との連携・協力をさらに進め安心・安全に暮らせる地域づくりを進めるネットワークに参画する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域懇談会を継続開催する。 ②地区活動計画づくりを通じて、高齢者等の見守りや防災・防犯、あいさつ運動などの活動を推進する。 ③東村山あんしんネットワーク活動へ参画する。 ④地域包括支援センターとの定例会議を開催する。 ⑤非営利有償家事援助サービス実施団体及びふれあい・いきいきサロン活動実施団体の情報交換会を開催する。</p>

具体的事業内容	3. 地域福祉コーディネーター業務の推進
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域に出向き、制度の隙間にあるニーズの個別支援を行いつつ、住民や地域の団体、関係機関と協働して、お互いに支え合う地域づくりを強化するため地域福祉コーディネーター業務を推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①関係機関や団体との連携・協働 ②地域の課題を話し合う場づくりと参加 ③人材の発掘と活動内容の広報 ④課題発見のしくみと支援システムづくり ⑤課題解決と解決困難な課題への支援 ⑥ネットワークを活かし専門機関や社会資源につなげていく個別支援 ⑦地域で解決できない問題を解決するしくみづくり 	
具体的事業内容	4. 「ふれあいスペース・いっぷく」の運営（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>南部エリア（栄町・萩山町）の社協活動拠点、地域のふれあいと交流の場として広く活用してもらうことで、地域活動の促進を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①「いっぷく運営連絡会」内のつながりづくりを進め、団体合同企画を検討する。 ②いっぷくの活用を促すようなPRを積極的に展開する。 	
具体的事業内容	5. 地域福祉活動の支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉活動に取り組んでいる当事者団体やふれあい・いきいきサロン、地域福祉活動を行っている市民活動団体、ボランティアグループなどの運営を支援し、活動の充実と発展をすすめる。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①下記の助成金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> 〔助成の種類〕◇地域福祉活動助成 ◇当事者団体助成 ◇ふれあい・いきいきサロン運営費助成 ②福祉だよりやチラシ等のPRを通じて、住民へのより広い周知を行う。 ③活動のPR、アドバイスなどを手伝い、活動を支援する。 ④サロン活動保険の加入・報告事務を行う。 ⑤講座・交流会を開催する。 ⑥助成事業のあり方を見直し、必要に応じて新たな助成事業の創設を検討する。 	

具体的事業内容	6. 地域防災活動の支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の防災活動へ積極的に関わっていくことで、住民同士がつながり支え合うまちづくりを推進する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①自治会や学校など、地域の防災活動の支援を行う。</p> <p>②小・中学校に設置される避難所運営連絡会に参画する。</p>	

事業名	啓発事業
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	会費、市補助金、共同募金配分金、基金利息 予算は地域福祉活動推進事業に含む
担当係	まちづくり支援係、地域生活支援係
事業目的	市民の福祉についての理解を深め、福祉意識を高める。参加団体のネットワークの推進を図る。
具体的事業内容	1. 障害者週間・福祉のつどい
<p>《本年度の目標》</p> <p>障害理解を深めるとともに、障害を持つ人が文化的な活動に参加するきっかけとする。実行委員の中から運営委員を選出し、実行委員がより主体性をもって企画・運営できるように支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①障害者施設、ボランティアグループ、地域住民等で実行委員会を設置する。 1)実行委員会の開催 2)運営委員の選出 3)運営委員会の開催</p> <p>②障害者週間・福祉のつどいの開催。(施設紹介、作品展示&販売、コンサート、アートコンクール、体験コーナー等)</p>	

事業名	ボランティアセンター
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、共同募金配分金、事業収入、基金利息 2,092千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	市民一人ひとりの自発的な想い(何かやってみたい、役に立ちたい)と支え合いの力(連携したい、協力したい)をつないでいく。
具体的事業内容	1. ボランティア・市民活動相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>個人ボランティアの特技が活かせるように、活動の場を広げる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動・ボランティア要請に関する相談及び調整を行う。</p> <p>②ボランティアグループ、NPO・市民活動団体の財源・助成金、拠点、備品、広報、事業内容等についての相談に応じる。</p> <p>③ボランティア登録、ボランティア保険等の案内及び手続きを行う。</p> <p>④個人ボランティアの登録方法を見直し、得意分野の検索をスムーズに行えるようにする。</p>	
具体的事業内容	2. 連携・ネットワーク
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアグループ懇談会を中心にボランティアグループや市民活動団体の連携を図り、お互いが支え合える関係をつくる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティアグループやNPO・市民活動団体の情報交換と交流の場として月1回ボランティアグループ懇談会を開催する。</p> <p>②ボランティアグループ懇談会の活動を支援する。 (情報冊子「ボランティアグループ一覧」の作成、ボランティアまつりの開催)</p> <p>③都及び市町村ボランティアセンターとの連携及び北多摩北部ブロック(武蔵野市、小平市、清瀬市、西東京市、東久留米市、東村山市)の連絡会へ出席し、共有課題の検討や情報交換を行う。</p> <p>④施設、関係機関のボランティア担当者対象にボランティア紹介広場を開催する。</p>	
具体的事業内容	3. 情報の収集・提供(発展計画関連事業)
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアネット編集委員と共にボランティアネットの紙面作りを充実させる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①毎月1回ボランティアネットを発行する。</p> <p>②ボランティア活動情報を収集し、提供する。</p>	

<p>③気軽に利用でき、使いやすい福祉情報室の提供を行う。</p> <p>④福祉だよりでのボランティア情報の提供を行う。</p> <p>⑤ホームページ、フェイスブック、ツイッターによる情報発信を行う。</p>
--

具体的事業内容	4. ボランティア活動推進委員会の開催
<p>本年度の目標》</p> <p>ボランティアセンターの運営・事業について関係機関やボランティア団体等の意見をもらい、活動の活性化を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ボランティア活動推進委員会を開催する。</p> <p>②ボランティア活動推進委員会の下に、下記の小委員会を設置する。</p> <p>1)ボランティア需給調整委員会</p> <p>2)ボランティアネット編集委員会</p>	

具体的事業内容	5. 災害ボランティアセンターの運営（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行い、災害時の円滑な運営を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山災害スタボラ会と連携して、災害ボランティアセンター設置・運営訓練を行う。</p> <p>②東日本大震災被災地と市内避難者の支援を行う。</p> <p>③災害時の情報提供を中心に災害ブログによる情報発信を行う。</p> <p>④社協内部で災害ボラセンプロジェクト会議を開催し、設置・運営訓練の検討を行う。</p> <p>⑤青年会議所など他団体との連携を強化する。</p>	

事業名	福祉教育活動の推進
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、共同募金配分金、事業収入、基金利息 予算はボランティアセンター事業に含む
担当係	まちづくり支援係
事業目的	差別や排除をなくし、誰もがかけがえのない存在として心豊かに生活できる地域をつくるために、子どもも含む地域住民が福祉について学習する機会を提供していく。

具体的事業内容	1. 青少年へのボランティア・福祉教育の推進（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>福祉教育推進のあり方について検討を行い、方向性を見出す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①学校等で行われる福祉学習の相談・調整・支援を行う。また、福祉学習に携わるボランティアグループ等の活動を支援する。</p> <p>②学校や先生が福祉学習について相談しやすいようにアプローチ方法を見直す。</p> <p>③夏体験ボランティア事業を実施する。</p> <p>④化成小学校・白十字ホーム里孫活動、四中ホリデーネットワーク等の活動を支援する。</p> <p>⑤福祉教育推進のあり方について、検討を行う。</p>	
具体的事業内容	2. 担い手の育成（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>ボランティアグループや関係機関等と連携し、人材育成を目的とした講座を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ゆるボラ講座（ボランティア入門講座）</p> <p>②室内レクリエーション講座</p> <p>③災害ボランティア養成講座</p>	

事業名	高齢者生きがい事業
事業形態	市受託事業・独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市委託金、事業収入 10,943千円
担当係	まちづくり支援係
事業目的	高齢者の社会参加と健康維持、介護予防を図り、いきいきとした生活が送れるよう支援を行う。また、高齢者が生きがいを持って暮らせる地域社会の形成を図る。
具体的事業内容	1. 高齢者の生きがいと健康づくり推進事業（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>地域福祉活動、サロン活動を中心とした介護予防活動の情報収集・発信、活動支援、関係機関との連携、ネットワーク化を進める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①いきいきサロン萩山の運営、サロンスタッフの養成及びふれあい・いきいきサロン活動の支援を行う。</p>	

<p>②憩いの家利用者を主な対象とした事業を実施する。</p> <p>③地域福祉活動を中心とした介護予防活動の情報収集・発信、関係機関との連携、ネットワーク化を進める。</p> <p>④健康長寿のまちづくり推進室の運営及び多目的講座室・印刷室の貸出を行う。</p>	
具体的事業内容	2. 老人クラブ育成事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>地区協議会活動の支援を行い、市老連組織活動の充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>市民の高齢期の生活を豊かなものとするために、知識・経験を生かした活動の場づくり、生きがいと健康づくりの場のひとつとして積極的に老人クラブの維持育成を進める。</p> <p>①市老人クラブ連合会事務局の運営及び活動支援を行う。</p> <p>1) 市老連の50周年事業実施を支援する。</p> <p>2) 市老連活動の活性化を狙い、他市区町村老連との交流を積極的に支援する。</p> <p>3) 市老連が行う健康づくり事業を支援する。</p> <p>②老人クラブ助成金の申請援助及び申請事務を行う。</p>	
具体的事業内容	3. 敬老福祉啓発事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>長年にわたって社会に貢献してきた高齢者を敬い、その長寿を地域の方々と共に祝う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①各町の特色を活かして、福祉協力員会による敬老事業を実施する。(市共催)</p> <p>②小学生から米寿の方へ送る「児童から高齢者への手紙」事業を実施する。</p>	

Ⅱ 相談事業

事業名	福祉なんでも相談所
事業形態	独自事業、市・補助事業
財源内訳 (人件費を除く)	社協会費、市補助金 85千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	様々な生活問題についての相談に応じ、問題の解決に向けて適切な専門機関につなぐ等の総合的な援助活動を展開する。
具体的事業内容	1. 福祉なんでも相談
<p>《本年度の目標》</p> <p>「福祉なんでも相談所」事業の検証を行い、今後について市と協議を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>福祉サービス等の情報を提供するとともに関係機関・団体等と連携しながら、資金貸付等の生活支援相談を実施する。</p>	

事業名	中部地域包括支援センター(基幹型)
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金 684千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	保健・福祉・医療の関係者の連携を促進することで、各地域包括支援センターが、担当圏域内において地域包括ケアシステムを構築しやすいように支援する。
具体的事業内容	1. 地域包括支援ネットワークの構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>在宅医療・介護連携を推進することで、疾病を抱えても自宅等住み慣れた場所で自分らしい生活が続けられるように支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①関係機関との連携体制を構築する。</p> <p>市内医療機関・医師会・歯科医師会・薬剤師会・各事業者連絡会などが、協働できる体制を構築できるように働きかける。</p> <p>・地域ケア会議の開催支援、市内医療機関MSWとの交流会の開催 等</p> <p>②認知症早期発見・早期診断推進事業の推進</p> <p>認知症があると思われるが医療・介護につながりがなく、生活に支障が出ているもしくは出そうな方やその家族を発見し、適切な医療や介護に結びつけ、住み慣れた</p>	

地域で生活していくことが出来るよう支援をする。

- ・認知症コーディネーター事業の受託、認知症疾患医療・介護連携協議会への参加、行方不明高齢者ネットワークの運営 等

③市所管・各地域包括支援センターとの連携

平成 27 年度介護保険制度改正に伴い、地域支援事業の充実を図るため、様々な取り組みを市所管・各地域包括支援センターと考えていく。

- ・市所管との定例協議、地域包括支援センター研究協議会の開催 等

具体的事業内容	2. 包括的・継続的ケアマネジメント
---------	---------------------------

《本年度の目標》

市内に住む高齢者が、切れ目ない支援が受けることが出来るように、包括支援センター相談員の資質の向上をはかり、市内の介護支援専門員が適切なサポートを受けることが出来る体制をつくる。

《事業内容》

①各包括支援センター相談員と担当圏域の介護支援専門員とのネットワーク構築

地域で活躍する介護支援専門員が、利用者に寄り添い利用者らしい日常生活を地域で営むことを支援できるように、地域包括支援センター相談員とのネットワークを構築する支援を行う。

- ・「東村山版ケアプラン点検支援マニュアル」研修会の実施 等

②介護保険事業者連絡会の支援

介護保険事業者連絡会の事務局を担うことで、サービス従事者同士が同業者と連携したり、資質向上をしたりする機会が得られるよう支援に努める。また、連絡会同士の横のつながりが持てるよう支援し、地域で提供される事業者同士のネットワークを構築する。

- ・各介護保険事業者連絡会の事務局 等

具体的事業内容	3. 家族介護者支援
---------	-------------------

《本年度の目標》

高齢者を介護する家族の、孤立や精神的負担の軽減を支援する。

家族介護者の会「らくらっく」を各包括エリアでの開催を目指す。

《事業内容》

①「らくらっく」開催地域の拡大

介護者の方が、より身近な地域で自分の都合のいい時間で、気軽に参加できるよう、選択肢の幅を広げるために、今年度は西部地域での開催を目指す。

②「らくらっく」の安定した開催ができるように、介護者サポーターを増員する。

③介護者同士の早期の仲間づくりを促進するため、介護ビギナー教室を開催する。

事業名	中部地域包括支援センター(地域型)
事業形態	受託事業(東村山市)
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、介護保険収入 3,545千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	高齢者が住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できるように保健・医療・福祉をはじめ様々なサービスを必要に応じ、総合的・継続的に提供し、地域における包括的な支援の実現を図っていく。
具体的事業内容	1. 地域包括ケア体制の構築
<p>《本年度の目標》</p> <p>担当する本町・久米川町・恩多町の地域の実情に応じて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で生活が出来るように、まちぐるみの支え合いの仕組みづくりをする。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①担当圏域の高齢者が、疾病を抱えても住み慣れた場所で自分らしい生活を続けられるように、地域の医療・介護の関係機関が協働できる体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催 等 <p>②担当圏域の高齢者が困ったときに必要な支援につながりやすい体制づくり、住民等が参加し地域の支え合い体制づくりを、まちづくり支援係・市所管と共に展開する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「本町だいじょうぶだぁネット」等地域のネットワークの支援、広報紙の発行、出張相談会の開催 等 <p>③総合相談を通じて上がってくる地域の課題を把握し、それについてどのように対応していくかを、包括内部や関係機関と共有し考えていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談、まちづくり支援連携会議の定期開催、出張相談会の定期開催 等 	
具体的事業内容	2. 包括的・継続的ケアマネジメント
<p>《本年度の目標》</p> <p>担当圏域に住む高齢者が、切れ目ない支援が受けることが出来るような体制をつくる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①担当圏域の介護支援専門員が利用者に寄り添い、その人らしい日常生活を営むことを支援できるように、介護支援専門員に対して相談支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「東村山版ケアプラン点検支援」の実施、介護支援専門員に対する個別支援 等 <p>②担当圏域の医療・介護、その他の関係者が協働できるような、地域の関係機関の連携体制をつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議の開催、居宅事業者連絡会の支援 等 	

具体的事業内容	3. 介護予防ケアマネジメント
<p>《本年度の目標》</p> <p>介護保険制度の改正に伴う介護予防ケアマネジメントの変化を、担当圏域の住民に周知・理解を促しながら、改正に備える。同時に利用者に対しては、健康維持・改善が図れるようにプランを提案していく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①要支援を受けた方に対し、介護予防ケアマネジメントを実施する。</p> <p>②介護保険制度改正に伴う介護予防ケアマネジメントの方法について、市所管・他包括と協議する。また、担当圏域住民に対し周知する機会を持つ。</p>	

事業名	東村山市障害者地域自立生活支援センター
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、障害福祉サービス事業収入 2,169千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	市内在住の障害者・児およびその家族が地域で安心して暮らせるよう支援すること

具体的事業内容	1. 相談・支援事業
<p>《本年度の目標》</p> <p>多様化する相談に対し、地域のネットワークを活用しながら解決につなげる。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①一般的な相談支援（障害者相談支援事業）</p> <p>地域で安心した暮らしを送れるよう、各種相談に応じる。その中で継続した支援が必要な方へは、定期的な面接や家庭訪問、同行等の援助、情報の収集と提供、関係機関や他事業と連携した支援を行う。</p> <p>1) 日常生活の支援</p> <p>地域生活のための具体的な情報提供や、生活の組立て、生活上の人間関係・家族関係等の相談・調整助言等。</p> <p>2) 福祉サービスの利用支援</p> <p>福祉制度やサービスの情報提供・利用支援、制度外の地域サービスの紹介・利用支援、施設や作業所の紹介、専門機関の紹介、申請・契約の援助等。</p> <p>3) 制度の利用支援</p> <p>障害年金や各種手当、障害者手帳等の申請支援。</p> <p>4) 社会参加の支援</p> <p>引きこもりがちの方へ、将来のガイドヘルパー利用や作業所等への通所施設につなげていくための訪問や同行支援。</p>	

<p>②地域相談支援</p> <p>指定一般相談支援事業所として地域相談支援事業（地域移行支援、地域定着支援）の実施に向けた調整を行う。</p> <p>1) 地域移行支援</p> <p>病院や入所施設から退院・退所し、地域生活への移行を目指す方を対象に、病院や施設と連携しつつ地域移行計画を作成し、地域生活への移行を支援する。</p> <p>2) 地域定着支援</p> <p>病院や施設から地域生活へ移行したが、地域での生活に不安の残る方を対象に、定期的な訪問を行うとともに、携帯電話の利用によって24時間の連絡体制を確保し、緊急時には職員が訪問する。</p> <p>③虐待の相談窓口</p> <p>地域で生活する障害者の尊厳を守るため、虐待についての相談を受け付ける。虐待のおそれのあるときは、市と連携して対応する。</p>	
---	--

具体的事業内容	2. 本人活動・交流活動
---------	---------------------

<p>《本年度の目標》</p> <p>障害のある方を対象に、気軽に参加できる余暇活動や交流の場を提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①日曜くらぶ</p> <p>主に知的障害や身体障害のある障害者を対象に、余暇活動支援を主な目的とした活動を実施する。</p> <p>②おしゃべり会</p> <p>身体障害や難病を抱える方を対象に、日常生活課題等の意見や情報交換、交流を行う場を提供する。</p> <p>③社協内部や他団体等の協力による、地域活動への移行を検討する。</p>	
--	--

具体的事業内容	3. 知的障害児余暇活動の実施
---------	------------------------

<p>《本年度の目標》</p> <p>法内サービスの整備に伴い、現在のこどもくらぶ利用児童・生徒がスムーズに移行できるよう支援する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>市内公立校の特別支援学級や近隣の特別支援学校に通っている児童・生徒を対象とし、保護者、ボランティアと協力しながら余暇活動を実施する。</p> <p>①こどもくらぶ</p> <p>知的障害や自閉症を抱える児童を対象に放課後の居場所として実施。 実施日・内容については内規で定める。</p> <p>②長期休暇くらぶ</p> <p>夏休み、冬休み期間中に行事を開催。</p>	
--	--

<p>具体的事業内容</p>	<p>4. 関係機関とのネットワーク活動（発展計画関連事業）</p>
<p>《本年度の目標》 より一層の連携体制の構築を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市障害者自立支援協議会への参画 相談支援事業を通じて把握した地域課題やニーズについて、定例会・部会等の場で他事業所との共有を図るとともに、関係機関との連携を深める。</p> <p>1) 定例会（年3回開催予定） 2) 運営会議（年3回開催予定） 3) 相談支援部会（毎月開催予定）</p> <p>②居宅支援事業者交流会 困難ケースの対応についての研修や、障害者福祉制度の学習、事業についての情報交換等を目的に、市内を事業範囲とする居宅支援事業者の交流会を実施する。</p> <p>③東村山あんしんネットワーク 「障害のある方が地域で安心して生活すること」を目的に、地域の関係団体、機関、市民グループなどの参加と協力を得ながら、定例会議を開催し検討する。 今年度も引き続き、社協内で横断的に事務局を組織し取り組む。</p> <p>④各種会議・行事への参加 東村山市精神保健福祉ケア検討会、障害者週間 福祉のつどい実行委員会、地域関連団体連絡会（都立清瀬特別支援学校主催）、北多摩北部圏域相談支援事業者連絡会（都主催）、トトロの会（グループホーム・スタッフ連絡会） 他</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>5. 情報提供・広報・啓発活動</p>
<p>《本年度の目標》 障害者の福祉制度やサービス等の情報を発信し、市民への広報・啓発を行う。</p> <p>《事業内容》 福祉だよりの活用、るーと紹介パンフレットの発行、ホームページの運営。</p>	

事業名	幼児相談室
事業形態	市受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金 3,029千円
担当係	幼児相談室
事業目的	<p>地域ケアの理念に基づき、就学前の子ども達（0～6歳）がその持つ生れた力を十分に発揮して心身共に健やかに成長できるよう、親子に対して専門的に援助する。</p> <p>また、そのために関係機関と連携し、市内の人的・社会的資源を活用して、子どもを取り巻く環境に働きかけて問題発生の予防的役割を果たし、障害や問題の軽減に向けた働きをする。</p>
具体的事業内容	1. 乳幼児に関わる専門的サービス
	<p>《本年度の目標》</p> <p>従来 of 専門相談を継続しつつ、平成28年度からの市直営化に向けて、幼児相談室の引継ぎを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①継続相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親へのカウンセリング、子どもへの遊戯療法、課題別グループ活動 ・進路に関する情報提供 ・子どものアセスメント（心理的査定） ・専門医（小児神経科医）による診察 ・音楽療法 ・ケースカンファレンス（含インテーク会議） <p>②保育園、幼稚園等乳幼児関連施設への訪問相談</p> <p>親や施設からの要請に応じて施設を訪問し、現場の保育活動に基づき施設職員と話し合い、各々の子どもがより適切な保育を受けられるよう援助する。</p> <p>③関係機関との連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成長に伴い変わるニーズに合ったサービスが受けられるよう、市の各関係所管や関係医療機関、福祉施設等と連絡・調整を行う。 ・障害児保育において、定例的な障害児保育入園面接・振り返り面接に専門的な立場で同席し、子どもがより適切な保育を得られるよう援助する。その他必要に応じて、保育園での子どもの変化を共有するためにケースカンファレンスを行う。 ・就学相談では教育委員会の就学支援委員会にメンバーとして参加し、子どもとその家族がより適切な相談を受けられるよう協力する。 ・市の乳幼児期の健診（乳児健診、1歳半健診、3歳児健診）から幼児相談室へ紹介されるケースが多くあり、継続相談となる。市の発達健診には常任スタッフとして参加する。 ・ケア担当者連絡会（障害児等のケアに携わる市内乳幼児関連施設、機関の実務者

の集まり)の運営に携わり、各関係機関のスタッフに対して専門的に支援する。

④地域活動支援

子育て支援に関わる地域住民活動やFOUR WINDS東村山(乳幼児精神保健学会)の活動の支援を行う。また、講演会等を開催する。

事業名	福祉サービス総合支援事業(地域福祉権利擁護事業含む)
事業形態	市受託事業、東社協受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金、東社協受託金、事業収入 1,350千円
担当係	権利擁護係
事業目的	福祉サービスに関する利用相談・苦情対応、判断能力が不十分な方の権利擁護相談、成年後見制度の利用相談などの支援を総合的・一体的に受けられるようにすることで、要援護者の権利を擁護し、地域での生活を支援する。
具体的事業内容	1. 利用者支援
	《本年度の目標》 福祉サービスの利用者やその家族、関係者からの相談に適切に対応する。 《事業内容》 ①福祉サービス利用に関しての苦情対応 ②判断能力が不十分な方の権利擁護相談 ③成年後見制度の利用相談
具体的事業内容	2. 福祉サービス利用援助事業
	《本年度の目標》 福祉サービス事業の必要な方がスムーズに利用できるよう支援する。また、必要に応じ社会資源サービスの情報提供および関係機関へつなぐ。 《事業内容》 ①地域福祉権利擁護事業 判断能力の不十分な方を対象にして、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理サービス、書類等預かりサービスを行なう。 ②対象拡大事業 判断能力を有する要支援・要介護高齢者及び身体障害者等にも対象を拡大する。
具体的事業内容	3. 苦情対応専門相談
	《本年度の目標》 関係機関に向けて苦情対応窓口の一層の周知を図る。 《事業内容》 ①苦情及び権利擁護相談に関して専門相談員(弁護士)が専門的見地から助言を行う。

事業名	成年後見制度推進事業
事業形態	市受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	市受託金 1,431千円
担当係	権利擁護係
事業目的	判断能力の低下または喪失により、自らの財産管理や日常生活を営むことが困難な場合に、地域で安心して生活を継続できるように成年後見制度の積極的な活用を図る。推進機関としての役割期待に応え、市との連携を強化し、福祉サービス総合支援事業と一体的な事業運営を行う。
具体的事業内容	1. 成年後見人等の支援
	<p>《本年度の目標》</p> <p>すでに成年後見人、保佐人、補助人及び任意後見人になっている方や法人、あるいはこれから成年後見人等になろうとする方や法人を対象に、後見業務に関する研修や連絡会等の開催、相談対応、申立支援等を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①制度利用及び後見業務に関する相談対応 ②親族後見人等の支援のための座談会、研修会の開催 ③市長申立、本人及び親族申立の支援 ④第三者後見人等候補者の紹介 ⑤申立に向けた緊急的な事務管理の支援
具体的事業内容	2. 地域ネットワークの活用
	<p>《本年度の目標》</p> <p>地域の福祉関係者や関係機関との連携を深めるための連絡会等を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①出前講座を活用し事業周知に努める ②初期相談窓口ネットワーク会議の開催 ③専門職団体との情報交換会の参画、開催 ④東村山あんしんネットワークへの参画
具体的事業内容	3. 事業運営
	<p>《本年度の目標》</p> <p>推進機関の事業運営について第三者の立場から指導・助言を得るための運営委員会を開催する。所管課である地域福祉推進課との定例協議を重ね円滑な事業運営に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①運営委員会の開催（年2回）

②ケース検討会議の開催 ③顧問契約弁護士相談の実施 ④地域福祉推進課との定例協議の開催	
具体的事業内容	4. 市民後見人養成事業の実施（発展計画関連事業）
《本年度の目標》 7市推進機関合同後見人等候補者養成講習事業に参画し、次年度の幹事に向けて準備を整える。（東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・武蔵野市・小金井市・三鷹市） 《事業内容》 ①7市推進機関合同後見人等候補者養成講習事業に参画する ②次年度の幹事を担うための準備をすすめる	
具体的事業内容	5. 法人後見監督準備、法人後見の検討準備（発展計画関連事業）
《本年度の目標》 市民後見人養成事業の実施にあたり、法人後見監督の準備をすすめる。法人後見については「成年後見制度に係る事業検討報告書」を踏まえて検討を行う。各種会議、連絡会等に積極的に参加し情報収集に努める。 《事業内容》 ①法人後見監督の実施に向けた情報収集を行う ②東京都及び東京都社会福祉協議会、主催の会議・研修会への参加	

事業名	受験生チャレンジ支援貸付事業
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金 884千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	学習塾などの費用や高校や大学などの受験費用について貸付けることにより一定所得以下の世帯の子供への支援を行う。
具体的事業内容	1. 受験生チャレンジ支援貸付事業
《本年度の目標》 関係機関と連携を図りながら貸付相談に適切に対応する。 事業のPR強化を図る。 日中来所することが難しい世帯の利便を図るために、窓口対応時間を工夫して利用促進に取り組む。 《事業内容》 ① 学習塾等の受講料や受験料の貸付相談、申請手続事務。 ② 市内の中学校、高校、学習塾等へのPR及び福祉だより、市報等への掲載。	

Ⅲ 在宅福祉サービス事業

事業名	訪問介護事業・介護予防訪問介護事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 （人件費を除く）	介護保険収入、事業収入 1,945千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要支援、要介護と認定された方を対象に、居宅介護計画に基づき訪問介護員を派遣し、生活支援・介護サービスを提供することにより高齢者の在宅生活を支援する。
具体的事業内容	<p>1. 訪問介護・介護予防訪問介護</p> <p>《本年度の目標》 介護報酬改定に対応して介護職員のより一層の処遇改善を図り事業所基盤の安定化を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①援助計画の作成 居宅サービス計画に基づいて、訪問介護利用者の援助計画を作成する。</p> <p>②訪問介護員の派遣調整 援助計画に基づいて、訪問介護員の派遣調整を行う。</p> <p>③訪問介護の提供 訪問介護員により、訪問介護サービスを提供する。</p> <p>④他事業所、専門機関との連携 利用者の支援に関わる他の事業所、専門家等と連携し、適切な役割分担と協働によって利用者の在宅生活を支援する。</p> <p>⑤従事者研修 外部研修や連絡会主催の研修に参加し、サービス提供責任者の資質向上に努める。登録訪問介護員の資質向上を図るため、事業所内研修を開催する。また、連絡会主催の研修に積極的に参加する。</p> <p>⑥会議の開催及び参加 ケース会議、ヘルパー会議、介護支援専門員とのケア担当者会議を開催する。</p> <p>⑦訪問介護事業者連絡会 東村山市訪問介護事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、訪問介護員の研修等の活動に参加する。</p> <p>⑧実習生の受入 訪問介護実習を受け入れることで、訪問介護員の養成に寄与する。</p>

事業名	居宅介護支援事業・介護予防支援事業
事業形態	独自事業（介護保険事業）
財源内訳 (人件費を除く)	介護保険収入、受託金（予防プラン作成）、事業収入 1,408千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	介護保険制度で要介護と認定された方を対象に、介護支援専門員（ケアマネジャー）が居宅サービス計画を作成しケアマネジメントの提供を行うことで、地域の中で安心した生活が送れるよう支援する。
具体的事業内容	1. 居宅介護支援、介護予防支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>介護保険制度改正にうたわれている、医療と介護の連携促進、認知症の方の地域生活を支えるケアプラン作りを意識し、質の高いケアマネジメントを展開する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ケアマネジメントの実施</p> <p>ケアマネジャーが利用者の依頼に基づいて家庭を訪問し、心身の状態や生活の状況全般を把握し、生活上のニーズを明らかにする。明らかになった生活ニーズを解決するため本人の同意を得て居宅サービス計画（ケアプラン）を作成し、サービスの調整を行う。提供されるサービスの実施状況を定期的にモニタリングし、ニーズとの適合性を把握する。その結果、必要に応じてサービス計画の変更や、サービスの再調整などを行い、地域での継続的な生活を支援する。また、本人の利用する介護保険サービスの適切な給付管理を行う。</p> <p>②介護予防ケアマネジメント業務の受託</p> <p>必要に応じて、地域包括支援センターより介護予防ケアマネジメント業務の委託を受け、要支援者のアセスメントから給付管理までを一体的に実施する。</p> <p>③研修</p> <p>介護支援専門員研修、居宅介護支援事業者連絡会主催の研修、その他必要な研修に参加し資質の向上に努める。</p> <p>④居宅介護支援事業者連絡会</p> <p>東村山市居宅介護支援事業者連絡会に加入し、事業者間の情報交換、相互の連携、介護支援専門員の研修等に参加する。</p>	

事業名	ふれあい事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	寄付金、募金配分金 1,415千円
担当係	高齢者支援係
事業目的	虚弱な一人暮らしの高齢者を対象に安否確認のための訪問や孤独感緩和のための電話訪問を行う。
具体的事業内容	1. ひとり暮らし高齢者等ふれあい訪問事業
	<p>《本年度の目標》</p> <p>民生委員、地域包括支援センター等と連携し、安否確認事業を続けつつ、市内にできてきた見守りネットワークの中での本事業の役割を確認し、今後の方向性について検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>身体が不自由、虚弱、精神的不安がある等、安否確認が必要なひとり暮らし高齢者等の方に、乳酸菌飲料を定期的（月、水、金曜日）に配布することで、安否確認及び生活状況の把握を行う。</p>
具体的事業内容	2. ひとり暮らし高齢者等ふれあい電話訪問事業
	<p>《本年度の目標》</p> <p>電話訪問員が、利用者の日常生活がより豊かになるような会話を心がけ、気持ちを傾聴し、受け止めることができるよう努める。</p> <p>ふれあい訪問と併せて、社協事業の検討を行う場において、今後の事業の方向性を定めてゆく</p> <p>《事業内容》</p> <p>ひとり暮らしの高齢者等に、電話訪問員が定期的（週1回）に電話訪問を行い、日常生活上の会話を通じて孤独感の緩和を図る。年に1回、訪問員と利用者が一堂に会する「ふれあい電話訪問交流会」を実施する。また、資質の向上のため電話訪問員の研修会を開催する。</p>

事業名	ガイドヘルパー派遣事業
事業形態	独自事業（総合支援法事業）
財源内訳 （人件費を除く）	障害福祉サービス事業収入 219千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	屋外での移動が困難な視覚障害者(児)にガイドヘルパーを派遣し外出支援、情報提供、代読代筆を行う。
具体的事業内容	1. ガイドヘルパー派遣調整
	<p>《本年度の目標》</p> <p>事業実施上の課題解決に努め、円滑な事業運営を目指す。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用援助計画(移動支援・同行援護・介護給付費/居宅)</p> <p>②派遣の調整(予約状況に合わせてヘルパーを調整)</p> <p>③サービスの提供（利用者の状態に合わせた支援）</p>
具体的事業内容	2. 研修等
	<p>《本年度の目標》</p> <p>研修等を通じてガイドヘルパーの資質の向上を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①ガイドヘルパー現任研修会（年2回）</p> <p>②業務報告会（年2回）</p>

事業名	手話通訳者派遣事業
事業形態	受託事業（東村山市）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金 1,948千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	<p>聴覚障害者のコミュニケーション保障と広範な社会参加を支援。そのために必要な手話通訳者、ボランティアの養成をし、手話通訳者を派遣する。</p> <p>聞こえに不自由な人が地域で安心して生活できるよう相談を受け関係機関と連携して支援する。</p>

具体的事業内容	1. 利用者支援
<p>《本年度の目標》</p> <p>聴覚障害者が不明なこと困ったことがあった時、いつでも手話で相談できる環境作り、またその必要性の周知に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>聴覚障害者が安心して社会生活・職業生活を送れるよう相談を受け、必要な社会資源等の情報を提供する。また、聴覚障害者を取り巻く地域・職場との調整、理解に努め、アクセシビリティ（年齢や身体障害の有無に関係なく、誰でも必要とする情報に簡単にたどり着け、利用できること）の向上を目指す。高齢聴覚障害者が他の制度等（介護保険、成年後見等）の利用にあたって不利にならぬよう、情報保障とともにコミュニケーションの支援をする。</p>	
具体的事業内容	2. 手話通訳者の派遣・調整
<p>《本年度の目標》</p> <p>派遣にあたっては、聴覚障害者・手話通訳者個々人の持つコミュニケーション技術等を勘案しながら通訳者を調整する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①利用者よりFAX、メールで利用依頼をうける。</p> <p>②登録通訳者へ活動の調整を行い、決定した通訳者を依頼者に伝える。担当通訳者に会議等の資料を調達し、主催側に通訳者への配慮を依頼するなど事前準備をする。</p> <p>③依頼者、通訳者双方に振り返りを促し、制度のブラッシュアップ（より良くすること）の糧とする。</p>	
具体的事業内容	3. 手話通訳者等の養成
<p>《本年度の目標》</p> <p>手話通訳者・手話ボランティアの、より効率的な養成をめざし、手話講習会運営委員会と協働して手話講習会のあり方を検討する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>手話講習会の開催。</p> <p>①入門クラス 30回（昼夜各1クラス）</p> <p>②基礎クラス 30回（夜）</p> <p>③通訳応用クラス 20回（昼）</p> <p>④通訳養成クラス 20回（昼）</p>	
具体的事業内容	4. 中途失聴・難聴者のための手話講習会
<p>《本年度の目標》</p> <p>人生の途中で聴力に不備をきたした方々の社会復帰をめざす。</p>	

《事業内容》 精神的リハビリ、仲間づくりを目的とする家族や友人も参加可の講習会を開催（8回）。	
具体的事業内容	5. 登録手話通訳者の資質向上
《本年度の目標》 登録通訳者がよりの確な通訳活動を行えるよう資質の向上を目指し研修等を実施する。	
《事業内容》 ①登録通訳者内部研修の実施。 ②外部機関での通訳者現任研修等への参加支援。 ③定期的に活動の振り返りを行う。 ④他の疾病・障害等も併せ持つ聴覚障害者への支援のため研修を実施し、また外部研修への積極的な参加を呼びかける。	
具体的事業内容	6. 会議・研修等
《本年度の目標》 ①事業の円滑な運営のため、各種会議を開催する。 ②相談員の資質向上のため、研修等に積極的に参加する。	
《事業内容》 ①手話講習会運営委員会の開催。 ②手話講師・アシスタントのための学習会などを開催。 ③利用者懇談会の開催。 ④東村山市意思疎通支援事業連絡調整会議に参加。 ⑤自治体手話関係職員連絡会研修会等に参加。	

事業名	移送サービス事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、指定寄付金（一円貨募金） 1,263千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	身体障害により、自力で外出が困難な在宅の車いす利用者の自立支援と社会参加を図るため、ハンディキャブによる移送サービスを行う。 移送サービス事業の利用対象者は上記の要件に加え、本会の会員世帯であることが条件。

具体的事業内容	1. 移送サービス調整・運行
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協内部での検討をもとに、適宜、市・関連所管課等と協議を行い、新たな移送サービスの検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①訪問調査（登録手続き） ②運行調整（重複時間の調整等）</p> <p>③実績管理・安全運行・車両管理 ④社協内外での事業見直し協議</p>	

事業名	車いす短期貸出事業
事業形態	独自事業
財源内訳	物品寄付
担当係	地域生活支援係
事業目的	身体が不自由な方を対象に、車いすの短期(3か月)の貸出しを行う。また、福祉の啓発等のため、車いす体験などの行事・学校事業等にも貸出しを行う。
具体的事業内容	1. 車いすの短期貸出し
<p>《本年度の目標》</p> <p>利用状況の把握に努め、在庫管理・修理等についての検討を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①緊急的に必要な車いすを、短期間貸出す（社協会員サービス）。</p> <p>②福祉の啓発等のための行事・学校事業等に貸出す。</p> <p>③老朽化した車いすについては廃棄する。</p>	

IV 貸付事業

事業名	生活福祉資金貸付事業
事業形態	東社協受託事業
財源内訳 (人件費を除く)	東社協受託金、市補助金 1,629千円
担当係	地域生活支援係
事業目的	所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的に資金の貸付を行う。
具体的事業内容	1. 貸付相談
	<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら、貸付相談に適切に対応する。 特に相談件数の多い教育支援資金について、市関係機関等との連携を強化する。 今年度から事業実施となる『生活困窮者自立相談支援事業等』について、実施機関との連携を積極的に図っていく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 貸付相談及び申請手続事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉資金（技能習得、出産・葬祭、住居の移転、緊急小口資金等） ・教育支援資金（高校、専修学校、短期大学、大学等に関する学費等） ・総合支援資金（失業者等の生活再建に関する費用） ・不動産担保型生活資金（高齢者世帯に対し不動産を担保にした生活費用の貸付） <p>② 低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援および制度の周知活動</p> <p>③ 関係機関との協議</p> <p>市関係機関をはじめ『生活困窮者自立支援事業等』の実施機関との連携強化に向けた協議を行う。</p>
具体的事業内容	2. 償還相談
	<p>《本年度の目標》</p> <p>償還が滞らないような利用者への相談支援と適切な債権管理を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>① 償還相談及び救済制度等の申請手続事務。</p> <p>② 残額のお知らせ（年4回又は年2回発行）の発送事務及び督促家庭訪問や電話訪問。</p> <p>③ 低所得者等に対する相談援助活動を行う民生委員への支援。</p>

事業名	応急小口資金貸付事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	一般会計からの繰入金 33千円 ※貸付金の原資は応急小口資金貸付事業基金
担当係	地域生活支援係
事業目的	生活保護世帯に準じた低所得世帯が不測の事態により緊急かつ一時的な援護を必要とする理由が生じたとき、資金の貸付を行い、生活の安定を図ることを目的とする。
具体的事業内容	1. 応急小口資金貸付
<p>《本年度の目標》</p> <p>関係機関と連携・調整を図りながら、適切な貸付業務、債権業務を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <p>生計中心者であり、貸付金の償還が確実な低所得世帯の人に、15,000円以内の必要額を貸し出す。</p> <p>① 貸付業務 相談・決定・交付を速やかに行う。</p> <p>② 償還業務 来所相談や電話訪問を行い償還が滞らないようにする。定期的な督促状発行及び必要に応じて督促訪問を実施する。</p> <p>③ 運営委員会の開催 適正な事業運営を図るための運営委員会の開催。</p> <p>④ 関係機関との協議 市関係機関等と必要に応じて協議を行う。</p>	

V 施設の運営

事業名	東村山市福祉作業所
事業形態	指定管理者制度（平成23年4月1日～平成28年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金（指定管理料）、授産事業収入、都の授産施設事務費 9,549千円
担当係	福祉作業所
事業目的	<p>高齢や障害により一般就労が困難な方を対象に、「働くことの生きがい」「それぞれの障害への理解と思いやり」「地域とのコミュニケーション（社会参加）」を基本にした福祉就労の場とし、各自の特性に合った作業種目を提供する。作業収入は利用者の就労状況に応じて配分する。</p> <p>高齢者のみならず、精神疾患を有する生活保護受給者の利用が年々増加傾向にあり、一人ひとりの抱える生活課題も複雑・多様化してきている。このことから、日常生活全体を支援するために職員の専門性を高めるとともに、地域関係機関との連携強化した支援を充実させる。</p> <p>《運営の柱》</p> <p>※高齢者やいろいろなハンディキャップを持つ人が、共に働き助け合える施設づくり</p> <p>※利用者の生活をトータルに支える「生活支援」に重点を置いた施設づくり</p> <p>※リサイクルの観点から地域に貢献できる施設づくり</p>
具体的事業内容	1. 福祉作業の提供
<p>《本年度の目標》</p> <p>受託加工作業は作業工程を遵守し納期を守り、提携商社との信頼関係を築き、更なる作業種目の受注量増を目指す。売店なごやか文庫はリサイクルの観点に立ち、書籍等の寄贈物品を安価に提供する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①受託加工作業（提携商社からの下請作業）</p> <p>②売店なごやか文庫の運営（書籍・CD等の寄贈物品販売、季節に応じたイベント開催）</p> <p>③自主製作品販売（帽子等の毛糸手編み製品）</p> <p>④東村山市自転車リサイクル事業（市の事業、自転車商組合と協働）</p>	

具体的事業内容	2. 福祉作業収入の配分
<p>《本年度の目標》 年間を通じて、バランスのとれた適正な配分に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①作業賃配分（基本配分、評価点配分、交通費補助） ②行事等配分（行事経費、昼食代） ③授産活動推進に関わる必要経費（ガソリン代、販売物品仕入れ等） 	
具体的事業内容	3. 生活支援
<p>《本年度の目標》 個人面接の実施に心がけ、作業場面での問題や生活上の課題を把握し解決していく。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①担当制による生活支援の実施（面接等の実施、関係機関との連携） ②保健、福祉、医療等の情報提供 ③ケース会議（利用者の状況や課題を共有化、一貫した支援体制の確立） 	
具体的事業内容	4. 健康維持支援（福利厚生）
<p>《本年度の目標》 外食に頼りがちな一人暮らしの方が半数以上利用していることから、障害者団体等の昼食サービスを利用し少しでも栄養の偏りを予防する。健康検査のデータを嘱託医に診断してもらい必要があれば医療に繋げていく</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①栄養バランスの摂れた昼食の提供 ②健康検査の提供（年1回/東京白十字病院） ③嘱託医健診（年2回/東村山医師会より派遣） ④季節行事の提供 	
具体的事業内容	5. 管理運営
<p>《本年度の目標》 利用者の社会参加を基本に、地域に開かれた施設運営に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①入退所事務（就労相談を含む） ②利用者台帳の作成と管理 ③生活支援日報・月報の作成と管理 ④授産施設事務費の請求及び適切な授産会計処理 ⑤利用者懇談会の開催（利用者の声を反映させた施設運営） ⑥ボランティアの受け入れ ⑦実習生の受け入れ 	

- ⑧各種会議への参加
- ⑨関係機関との連絡調整
- ⑩職場内研修のシステム化
- ⑪施設公開（施設を広く市民に提供する）
- ⑫ホームページを活用した施設情報の提供

《検討課題》

- ①作業種目の開拓
- ②施設の安全衛生に関すること
- ③施設としての地域貢献に関すること
- ④小グループ活動の活性化

事業名	東村山市立社会福祉センターの管理運営
事業形態	指定管理者制度（平成23年4月1日～平成28年3月31日）
財源内訳 （人件費を除く）	市受託金（指定管理料） 14,559千円
担当係	福祉作業所
事業目的	社会福祉協議会の役割である、社会福祉の啓発、住民福祉の向上、地域福祉の推進を基本に、地域福祉活動の拠点となるべく、社会福祉センター利用者のニーズを把握し、誰もが快適に利用できる施設運営に努める。
具体的事業内容	1. 施設の維持管理
<p>《本年度の目標》 利用者の快適性、安全性に配慮した施設の維持管理を行なう。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①施設内外の巡視保安 ②設備機器の定例保守点検及び修繕 ③防火訓練の実施と防火設備等の点検整備 ④施設内外の清掃 ⑤業務委託契約事務 ⑥予算管理及び会計事務 ⑦エネルギー削減の推進 ⑧保安要員（シルバー人材センターより派遣）の配置 	

具体的事業内容	2. 集会施設の貸出し等
<p>《本年度の目標》</p> <p>集会施設利用団体は、利用登録カードによる管理を継続する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①集会施設利用に関わる受付 ②利用料金の徴収と利用料金免除団体の承認 ③集会施設利用に伴う準備及び現状復帰等 ④印刷機、コピー機の利用提供 ⑤事故・苦情処理の対応 ⑥福祉情報の提供 ⑦窓口業務員（非常勤）の配置 	
具体的事業内容	3. 東村山市への業務報告等
<p>《本年度の目標》</p> <p>「東村山市立社会福祉センターの管理運営に関する年度協定書」に基づき報告する。</p> <p>《事業内容》</p> <ul style="list-style-type: none"> ①月次報告 ②年次報告 ③事故及びトラブルについては随時報告 ④東村山市指定管理者評価シートの提出 	

VI 法人運営

事業名	組織運営事業
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄付金、事業収入、 その他(雑収入、利息収入、収益事業繰入金) 8,843千円
担当係	総務係
事業目的	各種法令や諸規程を遵守し、住民参加による法人組織として適切な運営を図る。また、各係間の調整や法人管理事務を行い、効果的で効率的な経営を行うように努める。
具体的事業内容	1. 理事会・評議員会・役員会の開催、監事監査の実施
	<p>《本年度の目標》</p> <p>本年度は役員・理事・評議員の改選期にあたるため、役員改選が円滑に行われ、事業運営の継続性が保たれるように、丁寧でわかりやすい情報提供に努める。また、情報交換と交流を図るため、理事・評議員研修を開催する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①理事会(年5回)、評議員会(年4回)を開催する。 ②理事・評議員の合同会議および研修・交流事業を実施する。 ③上半期及び決算期に監事監査を行う。 ④毎月役員会を開催する(8月を除く年11回)。
具体的事業内容	2. 部会・委員会の開催(発展計画関連事業)
	<p>《本年度の目標》</p> <p>部会活動の成果を、社協事業や市民活動へ生かすための取り組みを行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①女性・子ども部会、心身障害者(児)部会、高齢者部会を開催する。 ②組織財政検討委員会、福祉だより編集委員会を開催する。
具体的事業内容	3. 会員制度の啓発、会員拡充(発展計画関連事業)
	<p>《本年度の目標》</p> <p>社協活動を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、社協事業の理解を広め、会員拡充につなげていく。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①会員拡充に向けて、社協事業を分かりやすく説明したハンドブックや事業DVDなどの作成に向けた検討を行う。 ②社協大会を開催する。 ③行事・講座等の場を活用して会員制度を広く広報したり、会員募集のチラシ・ポスターを作成する。 ④継続して会員になっていただけるよう情報提供に努める。 ⑤会員向けサービスとして、限定グッズの配布や優待事業について検討・実施する。

具体的事業内容	4. 運営体制の整備（発展計画関連事業）
<p>《本年度の目標》</p> <p>係間の情報共有や連携をさらに強化し、社協組織総体としての効果的・効率的な事業運営を図る。また、研修体系に基づき、計画的に人材を育成する。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①局会議、各種担当者会議、部門間の連携会議等を開催する。 ②外部研修や内部研修を活用し、計画的な人材育成に取り組む。 ③係を超えたケース検討会を定着させ、横断的な支援ができるよう努める。 ④事業の見直しと組織改正に向けての「プロジェクト会議」を設置し、職員全員参加で検討する。 ⑤諸規程の見直しと整備を行う。 ⑥事業及び財務等に関する情報、各種規程など運営に関する情報をホームページなどで公表する。 	
具体的事業内容	5. 自己財源の確保
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協事業を応援して下さる方々へ感謝の気持ちを伝え、社協事業の理解を広め、自己財源の確保に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①組織・財政検討委員会で検討された取組み内容を具体的に進める。 ②社協への理解を広め、会員会費の確保に努める。 ③寄付金の使途や税控除等の情報を広報し、寄付金の確保に努める。 ④一円貨募金運動、赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動を実施する。街頭での募金運動を強化し、募金への理解をさらに広めていく。 ⑤一円貨募金のあり方について検討する。 ⑥福祉バザー、福祉だより広告掲載、福祉協力店での募金箱設置、基金の運用、キャラクターグッズの販売検討など自己財源の確保に努める。 ⑦収益事業として自動販売機を設置する。 	
具体的事業内容	6. 法人管理事務
<p>《本年度の目標》</p> <p>各種の法令に則り、適切な法人管理事務を行う。</p> <p>《事業内容》</p> <ol style="list-style-type: none"> ①人事・給与管理を行う。 ②福利厚生に関する事務を行う。産業医を配置し、職員の健康管理を行う。 ③事業計画、事業報告を作成する。 ④会計事務を行う。法人の資産を管理し、予算、補正予算、決算事務を行う。適切な会計処理を行うため、各係の会計担当者へ会計事務に関する情報提供を行う。 ⑤契約事務を行う。契約内容の適切な履行に努める。 ⑥文書の収受、各種調査への対応、その他の事務を行う。 	

事業名	計画推進・調査・広報・連絡調整
事業形態	独自事業
財源内訳 (人件費を除く)	市補助金、会費、寄付金、募金配分金 5,093千円
担当係	総務係
事業目的	<p>住民や関係諸機関と協働して、第4次地域福祉活動計画を着実に推進することで、地域福祉の推進を図る。</p> <p>住民による福祉への理解と活動への参加を広めるため、多様な媒体を通じた広報活動を行う。また、地域福祉の中核団体としての役割を果たすため、関係機関のネットワークづくりとネットワーク運営への支援を行う。</p> <p>実習生を受け入れ人材の育成を図ることで、社会福祉専門機関としての役割を果たす。</p>
具体的事業内容	1. 地域福祉活動計画の推進（発展計画関連事業）
	<p>《本年度の目標》</p> <p>4年目となる第4次地域福祉活動計画の内容とここまでの取組みについて市民へ周知すると同時に、地区活動計画づくりを進めていく。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①地域福祉活動計画推進委員会を開催する（年4回）。推進委員会は計画の進捗状況をチェックし、計画全体の進行管理及び評価を行うとともに、計画推進へ助言を行う。</p> <p>②第4次地域福祉活動計画中間報告会を実施する。（7月開催）</p> <p>④福祉だよりやフェイスブック、ツイッター等を活用し、活動計画の広報に努める。</p>
具体的事業内容	2. 第4次社協発展・強化計画の推進（発展計画関連事業）
	<p>《本年度の目標》</p> <p>実施計画を検証すると同時に計画の進行管理を行い、計画の着実な実行を図る。また、市と社協の役割分担を明確にすることで、東村山市の地域福祉を推進する中核団体としての役割を果たせるよう、運営基盤を強化する。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①局会議の中で、計画の進行管理を行う。</p> <p>②国の施策の動向や社会状況の変化に対応できるように、中・長期的な経営方針を検討する。</p> <p>③市・社協総合調整会議を開催し、時代の変化に対応したパートナーシップの確立を図り、効果的に地域福祉を推進するための体制づくりを行う。</p>
具体的事業内容	3. 広報（発展計画関連事業）
	<p>《本年度の目標》</p> <p>多様な広報媒体を活用し、福祉や住民活動に関する情報の収集と発信を行う。</p>

<p>《事業内容》</p> <p>①広報・啓発活動に、組織全体で計画的に取り組む。</p> <p>②イメージキャラクターを活用し、子どもから大人まで、社協を親しみやすい存在として感じてもらえるように広報する。</p> <p>③フルカラーで、読みやすく分かりやすい内容で福祉だよりを発行する（年5回）。 7月号を増刊号とし、社協事業への理解を深めていただけるような情報を発信する。</p> <p>④ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか様々な媒体を活用して情報を発信する。また、市内に点在する社協掲示板を整備・管理し、活用する。</p> <p>⑤社協事業の理解を深めるため、出前講座を実施するほか、様々なイベントにイメージキャラクターとともに参加する。</p> <p>⑥福祉協力店事業の充実を図る。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>4. 連絡調整</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>社協事業や福祉活動への理解を広めるため、様々な関係機関・団体等との連携に努める。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①東村山市高齢者福祉施設連絡会の事務局を担う。</p> <p>②東村山市内社会福祉法人連絡会（仮称）の事務局を担う。</p> <p>③市内の事業所と連携し、「福祉の仕事相談・面接会」を開催する。</p>	
<p>具体的事業内容</p>	<p>5. 実習受入</p>
<p>《本年度の目標》</p> <p>社会福祉士を目指す学生を実習生として受け入れ、専門職の育成に寄与する。質の高い実習機関となるよう、実習プログラムの充実を図る。</p> <p>《事業内容》</p> <p>①社会福祉士養成課程の相談援助実習機関として、実習生を受け入れる。</p> <p>②引き続き、実習指導者を計画的に養成する。</p>	

東村山市社会福祉協議会組織及び職員数（平成27年4月1日現在）

		(正)	(再)	(嘱)	
事務局長 (再)	まちづくり推進課長 (正)	総務係	4		
		まちづくり支援係	7	2	3
	生活支援課長 (正)	高齢者支援係	6	1	9
		地域生活支援係	3		5
		権利擁護係	2		4
		福祉作業所	3	1	
		幼児相談室	3		

【職員合計（非常勤職員を除く）】

(正) ; 正規職員（課長2名含む）	30名
(再) ; 再雇用職員（局長1名含む）	5名
(嘱) ; 嘱託職員	21名

社会福祉法人 東村山市社会福祉協議会

平成27年度資金収支予算

東村山市社会福祉協議会資金収支予算総括表	38
社会福祉事業区分（拠点区分別一覧）	39
I 社会福祉事業区分	
1. 地域福祉活動推進事業拠点区分	40
2. 市受託事業拠点区分	43
3. 社会福祉センター事業拠点区分	46
4. 介護保険事業拠点区分	47
5. 歳末たすけあい事業拠点区分	48
6. 応急小口資金貸付事業拠点区分	48
II 公益事業区分	
1. 幼児相談室事業拠点区分	48
III 収益事業区分	
1. 自動販売機設置事業拠点区分	48